

令和5年度
青森県縄文あおもりプロモーション事業費補助金

公 募 要 領

令和5年4月
青 森 県

【はじめに】

「青森県縄文あおもりプロモーション事業費補助金」は、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値や魅力を更に県内全体に広げるために、県民の興味・関心を喚起する魅力ある事業に対して支援するものです。

○補助金額：最大75万円（定額補助）

○補助要件：①県内の企業・団体等が行うもの

②県内縄文遺跡群に対する県民の理解促進・興味向上・誘客促進につながる事業であること

過去の補助対象事業（一例）

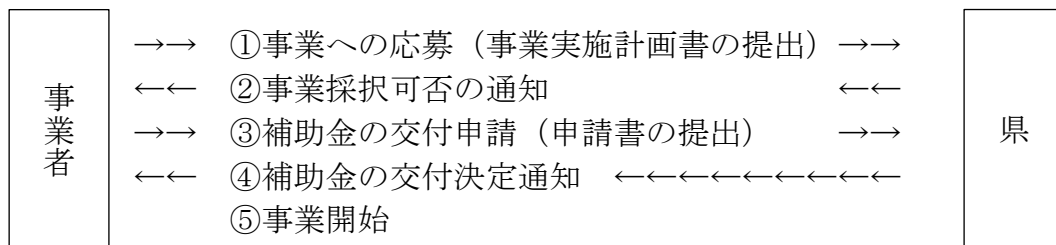
- ・ 県内縄文遺跡を題材にした人形劇の制作・上演
- ・ 県内縄文遺跡の出土品をモチーフにした手芸のワークショップイベントの開催
- ・ 県内縄文遺跡を巡るバスツアーの開催

【公募期間】

○公募開始：令和5年4月26日（水）

○応募締切：令和5年5月31日（水）

【事業開始までの流れ】



1 補助金概要

(1) 補助対象

青森県内の縄文遺跡群に対する県民の理解促進、興味向上又は誘客促進に寄与する事業に要する経費で、次に掲げる経費を除くもの。

- ① 人件費、減価償却費その他の固定費
- ② 備品購入費
- ③ 施設整備費
- ④ 債務の償却又は損失の補てんに充当する経費
- ⑤ 補助事業以外の事業に係る経費との区分を客観的に証することができない経費
- ⑥ その他事業目的や社会通念に照らして必要性が乏しいと教育長が判断する経費

(2) 補助対象者

青森県内に事務所、事業所又は活動拠点を有している、会社、NPO法人その他の法人又は任意団体等

(3) 補助対象金額

補助対象経費の総額または75万円のいずれか低い額以内の額

2 応募方法

別紙様式を用いて「事業実施計画書」を作成してください。

(1) 提出期限等

- ① 提出期限 令和5年5月31日（水）17時00分
- ② 提出場所 三内丸山遺跡センター 世界文化遺産課
- ③ 提出部数 1部
- ④ 提出方法 持参（土、日、祝を除く）又は郵送（提出期限日必着）

(2) 応募に当たっての留意事項

- ① 提出できる事業案は1案に限ります。
- ② 応募に要する経費は、応募者の負担となります。
- ③ 虚偽の記載のあった書類は無効とします。
- ④ 提出された書類は、返却しません。
- ⑤ 提出された書類は、補助金交付先の決定作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。
- ⑥ 提出された書類は、交付先の決定作業以外には、原則として使用しません。

3 採択事業の選定

- (1) 提出された書類で審査し、応募者によるプレゼンテーションやヒアリン

グは実施しません。

(2) 審査の結果、補助対象とならない場合があります。

(3) 選定結果については、応募者に文書でお知らせします。

※ 採択後の交付申請手続については、採択事業者に別途お知らせします。

4 スケジュール（予定）

(1) 募集期間：令和5年4月26日（水）～5月31日（水）

(2) 審査：募集期間終了後速やかに実施

(3) 事業開始：交付決定後

(4) 事業完了期限：令和6年2月29日（木）

(5) 補助金交付：事業完了後又は概算払い

5 問合せ先・窓口

三内丸山遺跡センター 世界文化遺産課
〒038-0031 青森市大字三内字丸山305
電話 017-782-9463 FAX 017-781-6103
メール sekaiisan@pref.aomori.lg.jp